

嵐山町^{すぎやま}杉山県自然環境保全地域

1 指 定 理 由

本地域は、嵐山町杉山地区の市の川と柏川にはさまれた丘陵地で、森林植生は天然のアカマツ又はコナラ林からなっているが、一部地域にアラカシを伴ったシラカシ群集が見られるほか、アラカシ群落の極相林も認められる。本地域に成立するアカマツ林は、アカマツ－ヤマツツジ群集のヒサカキ亜群集のアセビ型であり、コナラ林は、コナラ－ヤマツツジ群落のアセビ型である。これは立地条件からなる土地的極相林としてのアラカシ群落に移行しているものである。自然植生の少なくなった埼玉県北部としては、自然度の高いこのような独立丘は貴重なものとなっている。したがって、本地域は埼玉県自然環境保全条例第14条第1項第2号の「すぐれた天然林が相当部分を占める森林の区域」に該当する。

2 保 全 区 域

イ 所 在 地 比企郡嵐山町大字杉山字中窪、字上城、字雁城及び字城山の
各一部

ハ 面 積 14.00 ヘクタール